

移ろう季節を想いながら

日々を過ごしていただくお部屋は、
にぎやかな複数人の居室から、
プライベートを守れる個室まで、いろいろ。
食堂、お風呂など、ふだん遣いしていただく空間は、
常に清潔で安心して
過ごしていただけるようにしております。
寝屋川市東部の丘陵地にあることから、
施設の周りは緑樹に恵まれ、
佇む窓辺の眺めからは、
季節の移ろいを感じていただけます。
春に芽吹く若葉、夏の日の木漏れ日、
秋風に吹かれる枯葉の音、深々と降る雪。
四季の流れを思いながら、
暮らせる環境がここにあります。



特別養護老人ホーム

「毎日を楽しむ」そんな生活がここにあります。

自宅での介護が困難な、原則65歳以上の方の日常のお世話をさせていただく施設です。介護スタッフが24時間常駐しており、緊急時には、連携する提携医療機関に速やかな対応ができる体制を整えています。みなさまに、日々、快適に心穏やかな生活を送っていただけるよう、その方が今までに歩んで来られた人生を大切に、ケアをさせていただいております。

入所基準

年齢、心身の状態、要介護度等によって定められています。
※基準に該当しない場合においても、特例措置が定められています。

利用料金

利用料金については、要介護度、収入状況、居室のタイプなどにより異なります。詳しくは窓口までご相談下さい。



7:00～9:00 起床・朝食

朝食は雑炊とパンの日替わりです。雑炊、パンの種類も豊富にご用意しております。



9:00～13:00 入浴・昼食

入浴：一般浴、リフト浴、特殊浴槽など、お身体の状態に合わせています。
食事：飲み込みが困難な場合、ペースト食など食事の形態を調節し、安全な食事をご提供しています。



13:00～19:00 レクリエーション・入浴・夕食

アクティビティの一環として、各種クラブ活動（料理、書道、音楽、散歩等）を取り入れたり、誕生会や年間行事などのレクリエーションを行っています。
食事は利用者様のお好みを取り入れながら、栄養士による管理のもとで、メニューを決めています。



19:00～21:00 排泄介助・着替・就寝

夜間の安全確認、巡回は怠りません。万が一の緊急時にも、24時間体制で看護師と連絡を取れるネットワークを整えております。



お身体の状態に応じた入浴施設を完備



苑内に
診療所を
併設

特別養護老人ホームの一日

デイサービス & ショートステイ

お出かけ気分の「日帰り」、自宅にいる気分の「お泊り」で。

デイサービス

介護や支援が必要な方に、「日帰り」でお食事や入浴、機能訓練などをご提供するサービスです。
サービスを通じて、利用者様の心身機能の維持回復を図ります。

こんな時に

家から出て気分転換したい、ゆっくり過ごしたい、身体に合ったお風呂に入りたいなど。



ショートステイ

ご家庭での介護が一時的に困難になった時、施設での「泊まり」で、介護や機能訓練を行います。
ご利用者様の心身機能の維持を図ると共に、ご家族様の身体的・精神的負担の軽減も図っていきます。



こんな時に

家族の負担を減らしたい、自分の体調が優れない時や、冠婚葬祭等で出かける際に利用したい、など。

ケアプランセンター

在宅から施設まで。ケアのプロがマネジメント。

「福祉・介護の総合相談窓口」といえるのが、ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）です。当苑のケアマネジャー（介護支援専門員）がご利用者様のお宅に訪問し、聞き取り調査を行います。

適切なサービスをご利用いただくため、ご利用者様の状態や要望、ご家族の希望などを踏まえた上で介護全般のご相談に応じ、ケアプラン（居宅介護サービス計画書）を作成します。作成後も月に1度はご利用者様の自宅に訪問し、状況の把握などアフターフォローに努めております。



ひとりで
悩まないで！

介護に関する、ご相談・ご質問をお受けいたします。

在宅での介護を家族だけで担うことには限界があります。ご本人様とご家族様が住み慣れた地域で安心して生活できるように、当苑のケアマネジャーがサポートさせていただきます。どんな些細なことでも、お気軽にご相談下さい。

介護保険サービスご利用の手続

施設へのご入所

施設入所に関する相談等は、直接施設へご相談下さい。

要介護認定を受け、要介護1以上の方であれば、入所申請が行えます。

入所選考委員会により、施設入所の必要性の高い方から優先的に入所を行います。

介護
認定

入所
相談

入所申込
申請

入所選考
委員会

入所
決定

入所
契約

入所

在宅サービスのご利用

在宅サービスのご利用は、要介護または要支援の認定を受けた方が対象となります。

心身の状況、意向などを踏まえたケアプランを作成し、プランに基づいた在宅サービスを利用させていただきます。

介護認定
契約

ケアマネジャーによる
ケアプラン作成

在宅サービスの
決定

在宅サービスの
契約

在宅サービスの
利用開始

※非該当（自立）と認定された方でも、「介護防止・生活支援事業」でご利用できるサービスもあります。
詳しくはケアプランセンター、または地域包括支援センターにご相談下さい。

ヘルパーステーション

「我が家で暮らしたい」を助きたい。

ご家庭に訪問して、利用者の方々の生活全般をサポートするのが、ホームヘルプサービス（訪問介護）です。住み慣れたご自宅で、これまでの生活スタイルを大切にしながら、食事や入浴の介助、洗濯や掃除など、日常生活のお手伝いをさせていただきます。

●障がいをお持ちの方のご利用について

寝屋川苑ヘルパーステーションでは、障がいをお持ちの方が自立した生活が出来る様に、居宅介護、行動援護、同行支援、移動支援のサービスを提供しています。

介護保険（訪問介護） 自立支援（居宅介護）

- 生活援助サービス——
掃除、洗濯、買い物、調理、家事など、生活全般において必要とされるサービスをさせていただきます。
- 身体介護サービス——
排泄介助、食事介助、身体清潔保持（入浴等）、通院介助などを行います。

自立支援

- 行動援護サービス——
知的障がい者や精神障がいにより、行動上の移動が困難で、常に介助が必要とされる方に対し、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
- 同行援護サービス——
視覚障がい者の移動時及び、それに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援を行います。

日常生活支援

- 移動支援サービス——
屋外での移動に著しい制限のある全身性障がい者（児）、知的障がい者、視覚障がい者の方に対して外出時の介助を行います。



地域包括支援センター

そのご相談を、笑顔につなげていく。

「高齢で一人暮らしの親が心配」、「介護が必要になったら、どうしたらいいの」など感じたときは、地域包括支援センターにご相談ください。ここでは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢者ご本人はもちろん、ご家族や地域の住民の相談にお応えします。また相談内容に合わせて、必要なサービスにも、おつなぎします。

総合相談支援事業

- 高齢者に関する、幅広い相談を受け付けています。
- 介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域の社会資源の紹介をしています。

権利擁護業務

- 高齢者への虐待防止や、早期発見のための対応、適切な助言などを行っています。
- 認知症などにより、判断能力が不十分な方の成年後見制度等を円滑に利用できるように、支援しています。
- 悪質商法などによる、消費者被害防止のための情報提供をしています。



適切な介護予防のための介護予防ケアマネジメント

- 要介護認定で「要支援」と判定された高齢者を対象に、介護予防ケアプランを作成します。
- 要介護認定で「非該当（自立）」と判定された方など、要介護・要支援状態となるおそれのある方に介護予防教室などを実施しています。

地域のケアマネジャーなどの支援

- ケアマネジャーをはじめ、高齢者を支援する人同士のネットワークの構築や、支援への協力などを行います。

開所時間は原則（月）～（金）9:00～17:30です。

※緊急時はこれ以外の時間帯も、併設の特別養護老人ホーム「寝屋川苑」と提携して対応しておりますので、お気軽にご相談ください。



ホースセラピー

風と温もりを感じるひとときに、癒される。



晴れた日の午後、苑庭を散歩する馬の姿があります。

寝屋川苑では開設間もなく馬を飼育し、ご利用の方々と馬との交流を薦める「ホースセラピー」を実施してきました。動物との交流から“癒し”の効果をj得る「アニマル・アシステッド・セラピー（Animal Assisted Therapy）：動物介在療法」が近年注目されていますが、情緒水準の高度な馬との交流は、その効果が特に高いと言われています。馬は人に従順で、心やさしい動物です。馬の気持ちを考えて世話をすることで、いつしか馬と気持ちが通い合う喜びが生まれます。苑内の厩舎でも、馬に声をかけたり、エサの乾草をあげたりする何気ないことで笑顔がこぼれているようです。

その効果は、苑内のご高齢者様以外にも、引きこもりや障がいをお持ちの方へも浸透しています。ある方は、はじめは馬小屋に来ていただくのも一苦勞でしたが、いつからか、雨の日でも馬にブラシを掛けに来られるようになりました。またある方は馬に跨り、今まで体験したことのない高い視野、疾走感からか、心身の機能も徐々に向上されました。寝屋川苑のロゴマークも、このホースセラピーがモチーフになっています。



人材育成・教育

「人を助ける」は「人を育てる」から。

寝屋川苑では、職員の自律・主体性の確立を図るために、職員研修会を定期的に行っています。

私たち、ケアに従事する者のやりがいの原点は、利用者さまの笑顔であり、そこから溢れでる「ありがとう」という言葉です。その気持ちを受けて、「また喜んでいただきたい」という思いが継続されていくなかで、利用者様との信頼関係が構築されていきます。

どのようにしたら利用者様に満足いただけるのか、という視点を養うとともに、専門職としての向上・成長の教育の場として開催しています。



マナーや礼節の職員研修会



心臓マッサージの定期訓練



レクリエーションの勉強会

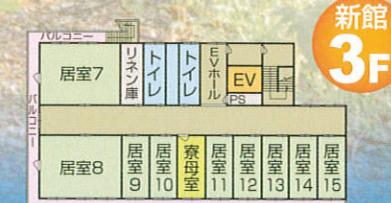
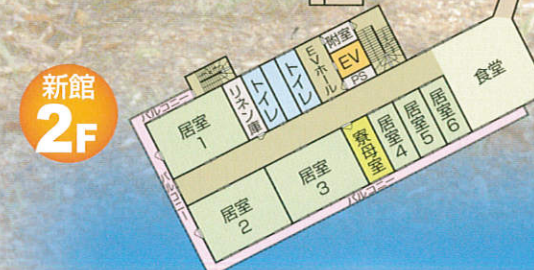
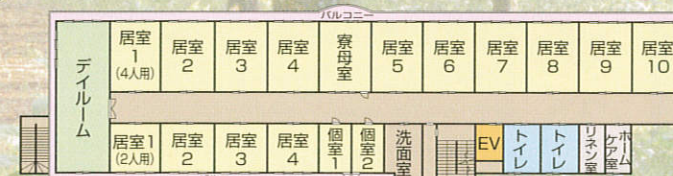


人生という旅路のお休み処

いにしえのころ、高野山への参詣道となった高野街道を往く旅人に、ひと息つくための宿を供したことから、「寝屋」と呼ばれるようになった寝屋川市。寝屋川苑は、長い旅路を歩んでこられたみなさまが憩われる、人生のお休み処。創設から二十数年の経験と実績に裏打ちされた手厚い介護体制で、これから歩まれる春秋をお伴させていただきます。



- ・開設年月日 平成3年12月24日
- ・敷地面積 2567.31㎡
- ・延床面積 1503.38坪
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造ルーフィング葺渡廊下付4階建
- ・定員 特養84床 ショート16床



お問い合わせ・お申し込み

東和 社会福祉法人 寝屋川苑
東和福祉会

〒572-0856 大阪府寝屋川市宇谷町1番36号

☎ 072-824-0345

FAX.072-824-7216

ホームページ

<http://www.neyagawaen.com>

